公　告

謹　事　項

工場財団取消し

埼玉県川越市田町32番地12**武州瓦斯株式会社**の平成22年11月１日付け工場財団公告は、取り消す。

平成 22 年 11 月 16 日

さいたま地方法務局川越支局

工場財団

埼玉県川越市田町32番地12**武州瓦斯株式会社**の工場財団に埼玉県川越市田町32番地15、32番地12、32番地14、31番地５、31番地７、31番地９武州瓦斯株式会社工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年 11 月 16 日

さいたま地方法務局川越支局

外国為替及び外国貿易法第55条の３第６項に規定する届出事項の変更に関する公告

外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）第55条の３第６項の規定に基づき、同条第３項に規定する届出者から同項に規定する届出事項について変更届出があったので、外国為替の取引等の報告に関する省令（平成10年大蔵省令第29号）第６条第６項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 11 月 16 日　　財務大臣　野田　佳彦

届出受理年月日 届出受理番号	届出者の氏名又は名称 住所又は所在地	変更の内容		変更の年月日
		変更前	変更後	
平成22年10月26日 ＵＤ第１号－１	ＮＴＴスマートトレード株式会社 東京都千代田区九段南１－５－６	東京都千代田区大手町１－６－１	東京都千代田区九段南１－５－６	平成22年10月25日

国営土地改良事業の工事完了の公告

下記に掲げる国営土地改良事業の工事は、平成21年３月31日をもって完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の２第３項の規定に基づき公告する。

平成 22 年 11 月 16 日

農林水産大臣　鹿野　道彦

記

国営斜里（二期）土地改良事業(農業用用排水)

国営斜里土地改良事業（農業用用排水）

国営斜網西部土地改良事業（農業用用排水、農地造成）

国営小清水土地改良事業（農業用用排水、農地造成）

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第１９３５号

東京都新宿区水道町３番１号

申立人　株式会社住宅債権管理回収機構

本籍北海道札幌市白石区東札幌４条４丁目２番、最後の住所北海道北広島市東共栄２丁目５番地10、死亡の場所　不明、死亡とみなされる年月日平成20年８月20日、出生の場所北海道余市郡大江村、出生年月日昭和16年11月20日、職業不明

被相続人　亡　森　　邦昭

札幌市中央区北２条西10丁目植物園グランドハイツ413号上野八郎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　横山　和樹

札幌家庭裁判所

平成２２年（家）第２０４９号

札幌市中央区南７条西４丁目424番地12

申立人　すすきのプラザビル管理組合法人

本籍北海道札幌市中央区南８条西11丁目1279番地22、最後の住所札幌市中央区南７条西４丁目424番地２ススキノプラザビル406号、死亡の場所札幌市中央区、死亡年月日推定平成20年６月３日、出生の場所北海道勇払郡苫小牧町、出生年月日昭和22年４月８日、職業不明

被相続人　亡　大野　弘志

札幌市中央区大通西10丁目南大通ビル４階ラベンダー法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田端　綾子

札幌家庭裁判所

平成２２年（家）第６２７号

北海道苫小牧市表町２丁目３番23号

申立人　エイシン産業株式会社

本籍北海道室蘭市海岸町２丁目62番地、最後の住所北海道登別市美園町４丁目８番地７、死亡の場所北海道室蘭市、死亡年月日平成20年４月25日、出生の場所北海道室蘭市、出生年月日昭和17年11月３日、職業アルバイト

被相続人　亡　河島　克治

事務所北海道室蘭市中島町２丁目27番11号インプレス中島402号室むろらん法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙村　真人

札幌家庭裁判所室蘭支部

平成２２年（家）第３９４号

青森市大字瀬戸子字磯田17番地３

申立人　蝦名すず子

本籍青森市大字後潟字大原33番地１、最後の住所青森県弘前市大字土手町211番地３　シティサイド２－Ｄ号、死亡の場所青森県弘前市、死亡年月日平成22年１月14日、出生の場所青森県青森市、出生年月日昭和51年12月２日、職業会社員

被相続人　亡　高嶋　恒輔

青森県弘前市大字下白銀町15―43　中林裕雄法律事務所

相続財産管理人　弁護士　須田　和則

青森家庭裁判所弘前支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２２年（へ）第２号

旭川市大雪通９丁目512番地の37

申立人　株式会社技研

代表者代表取締役　柏谷　　祐

権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月４日

平成22年10月25日　　旭川簡易裁判所

（別紙）　目　録

小切手　１通

小切手番号　ＯＫ37094

金額　1,211,384円

支払人　北陸銀行旭川支店

支払地　旭川市

振出日　平成22年９月10日

振出地　旭川市

振出人　Ｏｆｆｉｃｅ　ｓｈｉｎｉｎｇ有限会社

最終所持人　申立人